

15 米国 (United States of America)

援助政策等

1. トランプ政権における開発協力の位置付け

2017年1月に発足したトランプ政権は、大統領の「アメリカ第一主義」の政策の下、米国国民および米国の同盟国が安定・安全保障・繁栄のために米国の国家安全保障、経済利益および価値を推進することを重視し、政権発足後初の2018年度の予算教書にて、国務省^(注1)および米国国際開発庁 (USAID: U.S. Agency for International Development)^(注2)の活動予算となる外交および対外援助予算を前年比で3割削減する計画を提示し、その後も対外援助予算の減額を繰り返し求めてきた。しかし、超党派の議員の反対により予算削減は覆されてきた。

2018年10月5日には、超党派で米国の海外インフラ投資の枠組みを支援・強化するための法案、BUILD (Better Utilization of Investment Leading to Development) Actが可決された。この法案成立により、米国海外民間投資公社 (OPIC: Overseas Private Investment Corporation)^(注3)および国務省傘下のUSAIDの開発信用機関 (DCA: Development Credit Authority) の機能が集約され、2019年10月に新たな政府系金融機関となる米国国際開発金融公社 (USDFC: U.S. International Development Finance Corp) が誕生し、新組織には約600億ドルの開発融資を行う権限が付与される見通しとなっている。USDFCは、低所得国および中低所得国のプロジェクトを優先する米国の新たな開発金融機関として、民間セクターとの協力を通じた、①被援助国の開発に資する民間資金の動員、②権威主義国家や米国の戦略的競争相手による政府主導の支援に対する代替案の提供、③米国の外交政策、開発政策および安全保障政策に基づきそれを補強することなどを目的としている。また、USDFCは日本を含む、カナダ、イギリス、オランダ等の同盟国や能力を強化したその他のパートナーと協力し、米国が開発上の課題に取り組むことを支援する。

2020年度の予算要求においては、ポンペオ国務長官は、国務省およびUSAIDの重要外交課題の中で、開発協力に関連するものとして、ベネズエラ支援、感染症対策、経済的自立の促進、安全保障上のパートナー関係構築のための支援を挙げている。また、対外援助が米国民

間企業への支援を通じて米国の繁栄に貢献すべきものであること、両機関の外交・援助プログラムのための適切なリソースを確保しプログラムをより効果的にすること、被支援国が高レベルの自立を達成した場合には米国の支援からその国を移行させること、また、新たに統合された収支勘定およびプログラム実施構造を通じて米国の人道支援の成果を最適化することを強調している。

また、当予算には、USAIDがより機能的に整合し、現場（被支援国）により焦点を当て、世界中の困難な外交政策目標に向かって取り組むべく、同機関の機構再編計画が含まれていると表明している。

さらに、民主主義とパートナーシップを長期的に強化する主要プログラムにも予算を充当し、特にインド太平洋地域では、米国の外交および援助が地域全体の各国の経済的能力、安全保障能力、ならびに政府の能力強化に貢献し、米国民にも経済的利益をもたらしていると表明している。

2. 重点分野・地域

2019年5月現在、対外援助予算を含む2020年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の国務省・USAIDの予算要求^(注4)（総額400億ドル、前年度比9.8%増）を踏まえ、予算案作成プロセス中である。同予算の中で強調されている開発に関連する主な予算は以下のとおり。

(1) 国内外での米国国家安全保障

ア 「自由で開かれたインド太平洋戦略」の推進（18億ドル）：国際ルールに基づくシステムを強化するため、米国のインド太平洋戦略支援に18億ドルを向ける。当該予算は、インド太平洋諸国の政治的・経済的主権の保護、在外大使館の運営、そして同盟を強化するために国際社会を巻き込むことに充当する。

イ ベネズエラの民主化移行支援（最大5億ドル）：民主化移行の支援およびベネズエラで起こっている危機対応のための追加資金の提供および対外予算より最大5億ドルを向ける権限を含め、ベネズエラへの民主主義支援を継続する。

注1：国務省 <http://www.state.gov/>

注2：米国国際開発庁 (USAID) <https://www.usaid.gov/>

注3：米国海外民間投資公社 <https://www.opic.gov/>

注4：2020年度予算要求 <https://www.state.gov/fy-2020-international-affairs-budget/>

(2) 持続的な経済成長および雇用創出のための米国の競争優位性の復活

ア 新・米国国際開発金融公社（USDFC）の活用：国務省の経済成長予算（economic growth funding）の一部5,000万ドルのUSDFCへの移管を通じ、USAID開発信用機関（DCA）も活用しつつ民間セクターの関与を促進する。これにより、同盟国およびパートナーの経済成長のための民間セクターの資金調達の促進、米国国家安全保障上の利益を増加させるための開発への民間セクターの関与、開発効果を発揮しつつ米国企業、雇用、輸出を支援する。

イ 米国企業を含む投資機会の改善：米国およびアフリカのパートナー間の双方向の貿易と投資を拡大し、相互繁栄と米国税務省およびUSAIDが注力している民間セクター関与を強化するために、大統領のイニシアティブであるProsper Africaに5,000万ドルを向ける。発電への民間投資を促進し、経済的パートナーシップのための新たな機会創出のため、「パワーアフリカ」プロジェクトに7,000万ドルを要求する。

(3) バランスのとれた関与を通じた米国のリーダーシップの促進

ア 国際機関（21億ドル）：21億ドルの予算要請により、米国国家安全保障にとって重要な国際機関に十分に資金供給するが、成果が明瞭でない、米国国家安全保障上の利益に直接影響しない、または加入国間での資金負担が公正でないものについては予算削減する。国務省は、不要なコストを削減し、国際機関の有効性を改善し、負担金をより公平に分担するために国連を含む国際機関と協力し続ける。

イ グローバルヘルス・プログラムの推進（63億ドル）：グローバルヘルスを推進する上での米国のリーダーシップ支援およびパートナー諸国（裨益国）の能力構築支援のために、大統領緊急エイズ救済計画（PEPFAR）、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）、大統領マラリア・イニシアティブ等のグローバルヘルス活動に63億ドルを向ける。当予算は政権のPEPFAR戦略のHIV / AIDSの流行管理プロジェクト（2017～20年）に投入し、現在のHIV / AIDS全患者に対する治療の維持および米国のHIV / AIDSの世界的

トップドナーとしての地位を継続する。さらに、当予算は来たるグローバルファンドの第6次増資の新たなプレッジを通じて、ほかのドナーとの負担金分担を強調する。また、ほかのドナーがプレッジした3ドルごとに1ドルを拠出することを提唱し、ほかのドナーからのプレッジ額の増加につなげる。

ウ 人道支援におけるリーダーシップの提供（63億ドル）：人道支援（第三国定住を含む）に63億ドルを要求することで、米国は最大援助国であり続ける。繰り越しのリソースを合わせると、2019年および2020年は、米国の年間人道支援プログラムの最高レベルを維持する。

エ 再発する食糧危機の原因究明（4.92億ドル）：経済成長、栄養失調の減少のため、農業開発を促進する食糧保障プログラムに4.92億ドルを向ける。そのうち1.23億ドルを、再発する食糧危機に対する回復力強化、民間投資、ドナーおよびホスト国の資金の活用のためにあてる。

(4) 米国納税者に対する有効性と説明責任の確保

ア 人道支援の成果の最適化：USAIDでのすべての海外人道支援の実施を統合し、新しい、より柔軟な予算配分を通じて、進化する人道支援ニーズに最も効果的かつシームレスに対応し、最適な国連改革を達成し、ほかのドナーに公正な分担をさせ、進行中の危機を解決するよう促す。この再編は、国務省長官の権限の下、国務省およびUSAIDの両方に在籍する新幹部の下、国務省およびUSAIDの相互の強みを発揮させるものである。国務省は米国難民支援プログラムを現予算にて継続する。

イ 国内資金の動員による自立促進支援：各国が自国の公的および民間リソースをより効果的に動員ならびに管理できるようにし、利用可能なほかの財源を活用し、持続的に発展していけるよう支援する。

ウ グローバルな観点からの女性の経済的エンパワメントの強化（1億ドル）：女性のグローバル開発と繁栄のイニシアティブ（Women's Global Development and Prosperity Initiative（W-GDP））を支援するために1億ドルを提供することによって、世界中のパートナー諸国の女性が完全に経済活動に参加できるようにする。

エ 米国のパートナーシップ基盤の多様化（2,000万ドル）：対外援助のための柔軟なパートナーシッ

ブ関係の構築を通じて、開発効果を高める新パートナーシップ・イニシアティブに2,000万ドルを充当。

オ より良い外交と開発成果のための米国政府改革の推進：コア機能の強化、効率の向上およびコスト削減を目的としたUSAIDの大規模な構造再編成を支援する。

3. 日米協力

日米はこれまで同盟国として開発協力、女性のエンパワーメント、国際保健、難民等の分野で、国際社会に対するそれぞれの貢献をより効率的・効果的なものとするための連携を継続してきており、その一環として、日米開発対話を高級実務者レベルでこれまで計3回開催し、日米が共同で取り組むべき開発課題、グローバルおよび地域的な課題への対応等について意見交換を実施。2018年には、自由で開かれたインド太平洋について、日米での対話を実施し、グローバルな課題の解決に向けた日米の協働について協議してきている。

実施体制

1. 米 国 国 際 開 発 庁 (USAID : U.S. Agency for International Development)

米国の対外援助に関わる機関は国務省をはじめ、実施に関わる財務省や農務省、保健福祉省、平和部隊など20以上あるが、二国間援助の実施において中心的な役割を担うのがUSAIDである。USAIDは国務長官から総合的な外交政策のガイダンスを受ける独立した連邦政府機関であり、米国外交政策の目標を支持して、世界各地に経済援助、開発援助、人道援助を提供する。

USAIDは、海外事務所に多くのスタッフを配置し、援助案件の実施・管理を海外事務所に委ねている。2018年時点で、政府直接雇用職員は3,531名在籍しており、在外現地採用職員4,632名のほか、各種プログラムで採用される者を含めると職員は総数9,747名となる^(注5)。また、USAIDは従来からPVO (Private Voluntary Organization、

NGOを指す)を重要なパートナーと位置付け、積極的に協働している。2017年8月にグリーン現長官が就任して以降、途上国支援の最終的な目標は、被援助国が援助を必要としなくなる環境を作り出すことであるとの哲学の下、各国の政治・経済的自立を促す支援への転換に向けた指標等の開発を進めている。

2. ミレニアム 挑 戦 公 社^(注6) (MCC : Millennium Challenge Corporation)

2004年に設立されたミレニアム挑戦公社 (MCC) は、MCC理事会によって監査され、最高経営責任者 (CEO) により運営されている。MCC理事会は国務長官が議長を務め、財務長官、通商代表、USAID長官のほかに民間企業関係者が参加する。USAIDとは異なったアプローチで効率的に貧困支援を行うことを目的としており、職員は約300名の小さな組織。

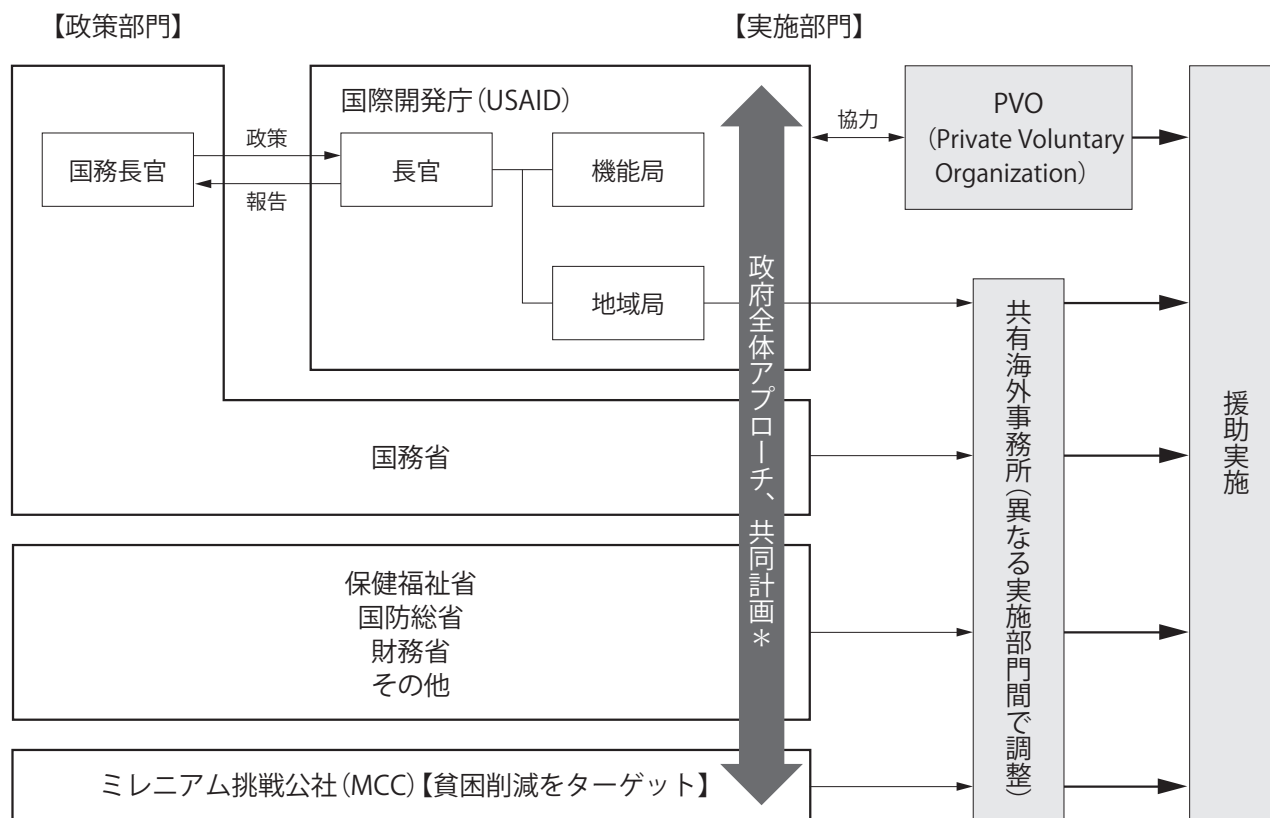
MCCは、低所得国もしくは中所得国の中で、「良い統治」、「経済的自由」、「市民への投資」を公約としている国々から市民の自由度、汚職規制、女性の初等教育修了率、貿易政策などの指標 (指標は毎年変更され、公表される) を用いて被援助国を選定し、①MCC理事会によって適格国と認められた途上国に対する無償資金協力および、②もう少しで適格国になり得る途上国を対象とした小規模の無償資金協力を行っている。

MCCは、これまでに農業および灌漑^{かんがい}、腐敗防止、教育、エネルギー分野、グローバルヘルス、土地の権利とアクセス、交通、水の供給および衛生などの分野で、総額130億ドル以上のプログラムを承認している。2020年度の米国対外支援予算要求では、MCCの活動予算として8億ドル計上。当予算要求は、援助パートナーから貿易パートナーへの移行を目指した25か国での政府機関の取組を支援するもの。貧困削減と経済成長の促進というMCCのミッションは、発展途上国における広く持続的な貧困削減を達成するための最も効果的な方法の1つであることを表す。

注5 : https://www.usaid.gov/sites/default/files/documents/1868/USAIDFY2018AFR_508R.pdf

注6 : ミレニアム挑戦公社 <https://www.mcc.gov/>

援助実施体制図



* 2009年より政府は、強力な方針指導の下、開発協力をより戦略的かつ統合的に実施していくために、省庁間の協働を推奨したり、組織横断的な業務に携わるスタッフの報奨制度を導入したりしている。この結果、MCC・政府／USAID間の共同計画要領などが策定され、いくつかの被援助国では既存のUSAIDの事業をMCCが受け継いだり、活動を補完したりする好ましい事例が発生している。

(1) 政府開発援助上位10か国

(支出純額ベース、単位:百万ドル、%)

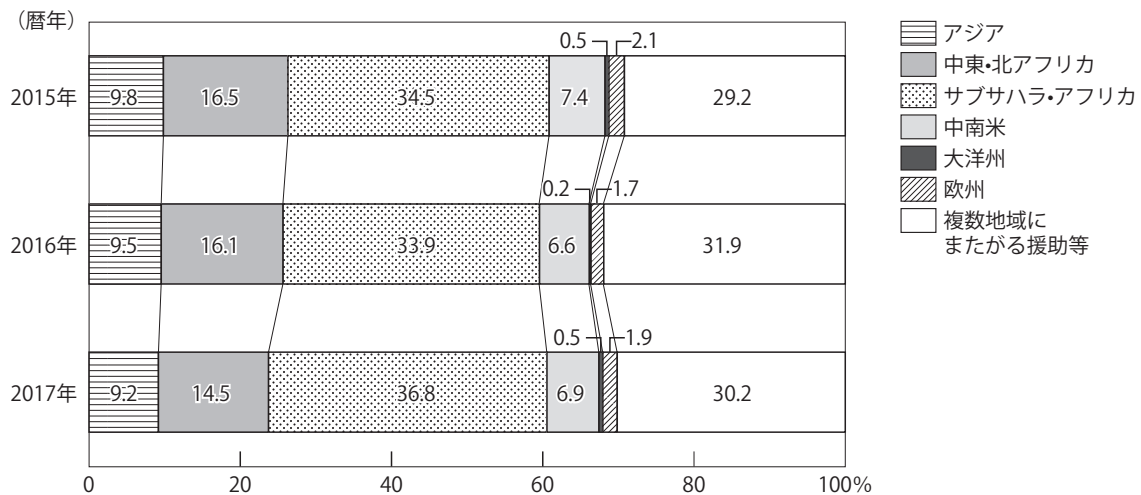
順位	国・地域名	2015年		順位	国・地域名	2016年		順位	国・地域名	2017年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	アフガニスタン	1,631.47	6.1	1	アフガニスタン	1,375.76	4.8	1	アフガニスタン	1,215.11	4.0
2	ヨルダン	809.69	3.0	2	エチオピア	874.89	3.1	2	エチオピア	1,026.68	3.4
3	コンゴ民主共和国	769.23	2.9	3	ヨルダン	873.98	3.1	3	ヨルダン	894.96	3.0
4	エチオピア	746.43	2.8	4	ケニア	805.72	2.8	4	南スーダン	886.04	3.0
5	パキスタン	746.10	2.8	5	[パレスチナ]	650.37	2.3	5	ケニア	855.41	2.9
6	ケニア	711.73	2.7	6	シリア	637.28	2.2	6	ナイジェリア	726.78	2.4
7	シリア	710.85	2.7	7	パキスタン	605.31	2.1	7	ウガンダ	639.98	2.1
8	南スーダン	595.10	2.2	8	南スーダン	543.54	1.9	8	シリア	627.38	2.1
9	リベリア	514.06	1.9	9	ウガンダ	538.71	1.9	9	タンザニア	597.02	2.0
10	ナイジェリア	490.64	1.8	10	ナイジェリア	529.58	1.9	10	南アフリカ	596.05	2.0
10位の合計		7,725.30	29.0	10位の合計		7,435.14	26.0	10位の合計		8,065.41	26.9
二国間ODA合計		26,654.11	100.0	二国間ODA合計		28,544.15	100.0	二国間ODA合計		30,006.22	100.0

(注)

- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

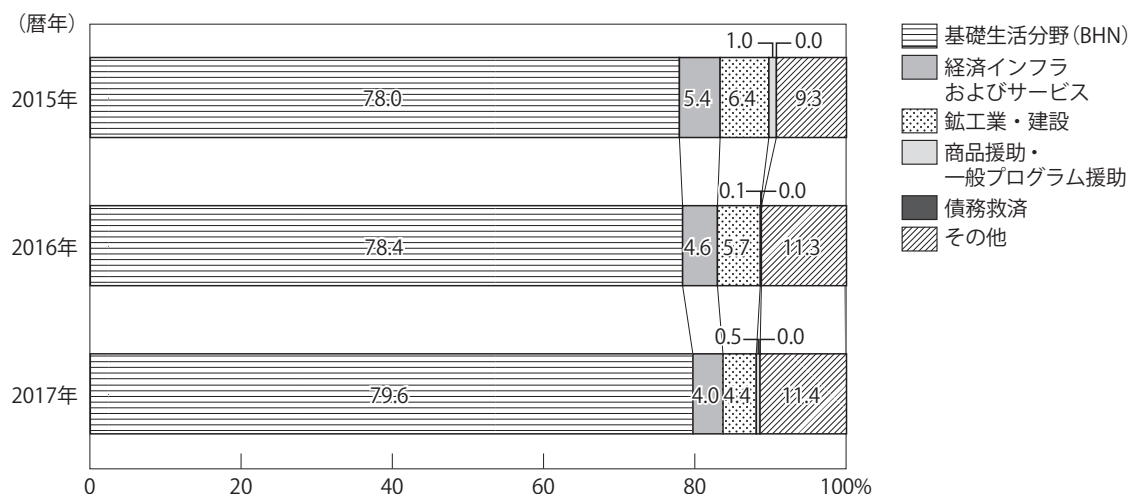
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。